

1. 商品名		特約付外貨定期預金「江戸っ子」
2. 取扱期間		募集方式です。詳しくは窓口にお問い合わせください。また、当行ホームページ https://www.kiraboshibank.co.jp/tameru/gaika/edokko/boshu.html でもご確認いただけます。
3. お預入れいただける方		・個人(未成年を除く)または法人(共に本邦居住者)
4. 商品の概要		・「特約付外貨定期預金(愛称:江戸っ子)」は、外貨定期預金に「円転に関する特約」を組み合わせることにより、為替変動リスクを一定範囲内で回避しながら、円ベースでの有利な運用を目指す商品です。外貨定期預金のお預入れ時の相場(「預入相場」)をもとに「判定相場」を設定し、当該預金の「預入相場」を満期時の円転「特約相場」とします。判定日(満期日の2営業日前)の東京午後3時の為替相場が「判定相場」と同値またはそれ以上の円高とならなければ、「特約相場」で円貨へ交換をいたします。ただし、判定時の為替相場が「判定相場」と同値またはそれ以上の円高になった場合は、満期時の元利金は外貨での受取りとなるため、お受取りの外貨を円換算した金額が当初の預入額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。本商品は、円貨からのお預入れに限ります。なお、満期時の円貨でのお受取りが確定した場合、預入相場以上の円安による為替差益のメリットは享受できません。
5. 取扱通貨		・米ドル、ユーロ、豪ドル(募集時に決定いたします)
6. 預入期間		・1ヵ月から6ヵ月(募集時に決定いたします)。自動継続ではありません。
7. 取扱時間		・募集期間中の営業時間内にいただいたお申込みをお取扱いいたします。 ※この預金は、預入日および募集期間があらかじめ設定されている「募集方式」によります。 ※募集回数は毎月1回～3回、1回の募集期間は5営業日程度に設定されます。
8. 預入方法	(1) 預入方法	・口座振替依頼書に基づき、預入日に円貨指定口座からの振替支払により預入します。 ※募集期間最終日の2営業日後が預入日となります。 指定すべき円貨口座がない場合には、新規に作成していただきます。 ・指定口座は、同一支店内の同一名義人口座に限られます。
	(2) 預入金額	・円貨からの預入に限られます。円貨換算　：　100万円以上
	(3) 預入単位	・円貨換算　：　10万円単位
	(4) 預入時の交換為替相場	・預入日の公示TTS(電信売相場)と公示TTB(電信買相場)を足して2で割ることにより算出した為替相場(以下、「預入相場」といいます)が適用されます。日中、公示TTSと公示TTBが変更された場合には、預入日最初の公示TTSと公示TTBが上記算出に使用されます。
9. 払戻方法		・満期日の2営業日前(以下、「判定日」といいます)東京午後3時の為替相場(以下、「判定日為替相場」といいます)を基準とする判定方法により満期時の支払通貨が決定し、満期日に自動解約された後、元利金が一括して払戻されます。また、判定日為替相場が判定相場と同値またはそれ以上となったことを証明する書面等は発行されません。なお、「特約付外貨定期預金(江戸っ子)規定書」の中で、お支払方法について規定されています。※「判定日為替相場」は、為替情報端末等により確認でき、かつ、当行が市場慣行に基づき市場において取引可能な相場となります。 ＜円貨でのお支払となる場合＞ ・判定日午後3時の為替相場が預入時に決定した判定相場(ノックアウトレート)よりも円安の場合には、満期日に外貨元利金(源泉税引後)を特約相場にて円換算の上、円貨の支払指定口座に入金いたします。指定すべき円貨口座がない場合には、預入日までに新規にご開設ください。 ※判定相場は、満期日の支払通貨を決める際に基準となる為替相場で、預入相場(＝特約相場)を基に預入日に決定されます。判定相場は、預入相場よりも円高に設定されます。 ※特約相場は、本預金の外貨元利金(源泉税引後)を満期日に円貨でお受取りいただく際に適用される為替相場で、預入相場と同一相場になります。 ＜外貨でのお支払となる場合＞ ・判定日午後3時の為替相場が判定相場(ノックアウトレート)と同値またはそれ以上の円高となった場合は、満期日に外貨のまま元利金(源泉税引後)を外貨の支払指定口座に入金いたします。指定すべき円貨口座がない場合には、預入日までに新規にご開設ください。 ※満期日に外貨の支払指定口座に入金後、円により払戻しされる際は、払戻時の店頭に表示する当行所定の為替手数料(原則として1米ドルあたり1円または1ユーロあたり1円50銭または1豪ドルあたり2円)を含んだTTB(電信買相場)を適用します。ただし、米ドルの場合で、5万米ドル以上(ユーロの場合は5万ユーロ以上、豪ドルの場合は5万豪ドル以上)の払戻しの際には、市場実勢を勘案した為替相場を適用いたします。5万米ドル未満(ユーロの場合は5万ユーロ未満、豪ドルの場合は5万豪ドル未満)の払戻しであっても、為替相場の動向次第では、店頭表示のTTBではなく市場実勢を勘案した為替相場が適用される場合があります。
10. 利息	(1) 適用金利	・適用利率は、募集開始日までに決定され、預入日から満期日まで適用されます。満期日以降は、入金された指定口座の利率が適用されます。
	(2) 利払頻度	満期日に元金とともに一括して指定口座に入金されます。
	(3) 計算方法	付利単位を原則1通貨単位とし、預入日から満期日の前日までの日数について1年を365日として日割計算します。
11. 税金		利子所得は、法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)として課税されます。 ※2037年12月31日までは復興特別所得税が付加されるため、20.315%の税率となります。 また、お利息はマル優の対象外です。 ・為替差益への課税 (法人のお客さま)総合課税。 (個人のお客さま)為替差益は、雑所得となり確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ・詳しくはお客さまご自身で税理士等にご相談くださいますようお願い申し上げます。
12. 手数料		＜預入時＞ 本預金のお申込みの際に必要な手数料は、ございません。 ＜払戻時＞ 満期日の元利金を円貨でお受取りの場合、手数料はございません。満期日の元利金を外貨でお受取りの場合、払戻方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の合計額や計算方法をあらかじめお示しすることはできません。詳しくは、後記「外為手数料一覧」(外貨預金関係)をご覧ください。
13. 預金保険		・預金保険の対象ではありません。
14. 中途解約時の取扱い		・原則、満期日前の解約はできません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前解約に応じる場合には、満期日前解約日における当行の同一通貨建外貨普通預金利率を適用利率とし、預入日から解約日の前日までの日数について、日割で利息を計算し、元金とともに外貨の支払指定口座へ入金いたします。また、同時に、下記の「清算金」とその他関係諸費用をお支払いいただきます。この為、円資金額ベースで、元本割れとなる可能性があります。※清算金　満期日前解約時点で、当行は契約上の地位(すなわち、預金契約の権利・義務)を失うことになり、その地位に伴う経済的利益を失うことによる損害を負うことになります。この場合、当行は、満期日前解約時点で、この預金と同条件の代替の契約を市場(外国為替市場、外貨資金市場、通貨オプション市場)にて締結するか、または締結すると仮定した場合に必要な金額(コスト)を、市場実勢に基づいて算出し、清算金としてお客さまにご負担いただきます。一般的に、清算金は、為替相場水準、為替相場のボラティリティ(期待変動率)、期間などの影響を受けるため、例えば預入相場と比較して満期日前解約時の当該通貨の為替相場が円安になるほど、預入時の為替相場のボラティリティと比較して満期日前解約時の為替相場のボラティリティが高いほど、また、預金の残存期間が長いほど、清算金は大きくなる傾向があります。清算金の算出には解約日時点の市場実勢相場を使用するため、お申込時点で清算金をお示しすることはできませんが、預入後すぐに解約したと仮定した場合、為替相場が預入相場と同水準の場合で預入円貨額の2%程度の清算金が発生すると見込まれます。実際に解約時にお支払いいただく清算金がこれ以上の水準になる可能性もあります。一般的に、同時に預入外貨元金を円貨に換える場合、預入相場より円高になるほど円ベースでの元本割れが大きくなります。

15. 満期時の取扱い	・自動継続のお取扱いはございません。
16. 為替予約	・判定日の午後3時に、外貨によるお支払が確定した場合、同確定後、満期日の1営業日前(=判定日の翌営業日)まで、通常の為替予約をご利用いただけます。
17. その他参考となる事項	・本預金は、外国為替相場による為替変動リスクがあります。満期時の元利金が外貨でのお受取りとなった場合、お受取りの外貨元利金を円換算した金額が当初預入円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。 ・申込まれた後、お客さまからそのお申込をキャンセルされる場合には、預入日の前営業日(募集期間最終日の翌営業日)の営業時間内に申込まれた営業店までご依頼ください。 ・預入日の午前9時00分までに預入代り金が指定口座に入金されていない場合には、その申込は強制的にキャンセルとなりますので、予めご了承ください。 ・預入日までの市場環境の急激な変動によっては、募集および預入を中止することがございますので、あらかじめご了承ください。 ・また、応募金額が10万米ドル(米ドルの場合)または10万ユーロ(ユーロの場合)または10万豪ドル(豪ドルの場合)に満たない場合には、募集を中止しますので、あらかじめご了承ください。 ・判定日為替相場が判定相場と同値またはそれ以上となったことを証明する書面等は発行されません。 ・本預金をお借入れの担保とすることはできませんので、予めご了承ください。 ・外貨預金の関係法令が改正された場合には、取扱条件が変更になる場合があります。 ・外国為替相場が急激に変動した場合には、取引を中断することがあります。 ・お客さまが当行担当者から江戸っ子の商品説明を受けていることが、お申込を受付ける際の前提となっております。ご了承ください。 ・お客さまが商品のしくみ、為替変動リスク等の関連リスクをご理解の上で、ご自身の判断で申込まれることがお申込を受付ける際の前提となっております。ご了承ください。 ・証書は発行しません。「特約付外貨定期預金「江戸っ子」預入明細表(兼契約締結時交付書面)」でお取引内容を確認してください。 ・外貨預金の契約は、クローリング・オフの対象にはなりません。外貨預金取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。 ・当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体はございません。
18. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

外貨手数料一覧(外貨預金関係)

預入・払戻方法	手数料等
円現金または円預金による預入	円を外貨にする際(預入時)には、為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円)を含んだ為替相場であるTTSレートを適用します。
円現金または円預金による払戻	外貨を円にする際(払戻時)には、為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円)を含んだ為替相場であるTTBレートを適用します。
外貨普通預金から外貨定期預金への預入	ご本人間のお振替えは、手数料がかかりません。
外貨定期預金から外貨普通預金への振替	ご本人間のお振替えは、手数料がかかりません。
外貨預金からの送金	当行所定の送金手数料(電信の場合、通常7,500円の手数料とリフティングチャージ(1/20%、最低手数料1,500円))
送金による外貨預金預入	当行所定の手数料(リフティングチャージ(1/20%、最低手数料1,500円))

- ・上記手数料には消費税はかかりません。
- ・米ドルの被仕向送金をユーロの外貨預金に入金する場合などのように、ご預金の通貨と異なる外貨との取引にかかる手数料は、上記のものとは異なります。
- ・上記手数料は、今後変更となる場合があります。
- ・お申込みにあたっては、契約締結前交付書面をよくお読みください。